（別記）

令和８年度階上町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、全水田のうち、主食用米の面積割合が約 29%で、転換作物としては、雑穀（あわ・アマランサス）、大豆、小麦、そば、飼料作物といった、土地利用型作物への転換が中心となっている。

一方で、中山間地域の小規模な農地が多いことに加え、農家の高齢化や担い手不足等により、水田の活用面積が減少し、耕作放棄地も増加していることから、担い手の確保・育成とともに、農地の利用集積が課題となっている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は、青森県の最東南端に位置し、南に標高 740ｍの階上岳と麓に広がる丘陵地帯である。夏季は「ヤマセ」と呼ばれる偏東風の影響で冷涼な気候となる。この気候に適応できうる作物として、そば（階上早生）、大豆（おおすず）、小麦（ゆきちから）を中心とし、適地適作を推進する。

町の特産であるそばは、階上そば振興委員会と連携しながら、生産の維持・拡大を図る。「階上早生階上そば」だけでなく、「そば焼酎」、「そば味噌」など、そばを使用した商品に対し、安定的な供給を継続するとともに、階上ブランドの確立を推進する。

大豆・小麦は、加工用として町内の実需者からの引き合いも強いことから、町内産の作物使用を PR しながら、町内の店舗や産直、道の駅等で継続的に販売を行っていくことで、地域の活性化と併せて生産の維持・拡大を進めていく。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田を有効に活用するため、生産者が管理できなくなった水田については、中間管理機構の事業に組み入れるなどの取組を推進する。

また、畑作物のみを生産し続けており、今後も水稲が作付される見込みがない水田については、引き続き、農業者と相談の上、要件を満たすことが可能な場合は、畑地化支援の積極的な利用を行う。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

引き続き、需要に応じた生産を行う。食味・品質の向上を図り、品質のばらつきが少ない、良食味・高品質な米づくりを推進する。また、農地の利用集積や低コスト栽培を推進する。

（２）備蓄米

取組なし

（３）非主食用米

ア　飼料用米

取組なし

イ　米粉用米
産地交付金を活用し、取組を推進することで作付面積の拡大を図る。

ウ　新市場開拓用米
取組なし

エ　WCS 用稲
取組なし

オ　加工用米
取組なし

（４）麦、大豆、飼料作物
麦、大豆は、実需者との連携により計画的・安定的な作付けを進める。適切な肥培管理や適期収穫などの取組を通じて、生産の安定と品質・単収の向上を推進するとともに、作付面積の維持・拡大を図る。
飼料作物については、コスト低減・自給率向上のため、自家利用や耕畜連携による生産を推進し、作付面積の維持・拡大を図る。

（５）そば、なたね
そばは、地域の実需者との連携により計画的・安定的な作付けを進める。排水対策や土づくり等による品質・単収の向上を推進し、作付面積の維持・拡大を図る。
なたねは取組なし。

（６）地力増進作物
取組なし

（７）高収益作物
取組はないが、産地交付金を活用し、新規取組を推進することで作付面積の拡大を図る。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	62	0	58.5	0	58.5	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	1	0	3	0	3	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0.8	0	1.4	0	1.4	0
大豆	1.8	0	2	0	2	0
飼料作物	1	0	1	0	1	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0.2	0	0.4	0	0.4	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	0	0	0.5	0	0.5	0
・野菜	0	0	0.2	0	0.2	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0.3	0	0.3	0
その他	0	0	0	0	0	0
・〇〇	0	0	0	0	0	0
畑地化	15.1	0	0	0	0	0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	小麦(基幹作物)	小麦の収量向上取組助成	取組面積 収量向上	（令和7年度） 0.8ha 220kg/10a	（令和8年度） 1.4ha 240kg/10a
2	米粉用米	米粉用米取組助成	取組面積	（令和7年度） 1ha	（令和8年度） 3ha
3	地域振興作物（ねぎ、ピーマン、ミニトマト、にんにく、えだまめ、かぼちゃ、ながいも、雑穀（あわ））	振興作物助成	取組面積	（令和7年度） 0ha	（令和8年度） 0.5ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：青森県

協議会名：階上町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	小麦の収量向上取組助成	1	4,000	小麦 （基幹作物）	土壌診断、複合作業機械の導入、種子更新等
2	米粉用米取組助成	1	8,000	米粉用米 （基幹作物）	実需者と出荷・販売契約を締結し、販売を行うこと。また、専用品種により栽培し、低コスト生産等に取組こと
3	振興作物助成	1	5,000	地域振興作物（ねぎ、ピーマン、ミニトマト、にんにく、えだまめ、かぼちゃ、ながいも、雑穀（あわ））	実需者等へ出荷・販売を行うこと

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。